

「多様な地域資源の更なる活用に関する農泊推進研究会」設置要領

1 趣旨

地域資源を活用した食事や体験・交流プログラムを提供する農泊については、全国的に取組が定着する一方、ポストコロナ時代の田園回帰など中長期的な要請も踏まえ、その量的拡大や提供するコンテンツの一層の向上が求められている。

このため、農山漁村の多様な地域資源（食文化、景観、古民家など）の有効活用等について、幅広く関係者間で情報共有し、次の時代の農泊のあり方を模索することを目的として、有識者のほか農泊関係者、観光事業者などで構成される「多様な地域資源の更なる活用に関する農泊推進研究会」（以下「研究会」という。）を開催する。

2 研究会の招集

研究会は、農林水産省農村振興局長（以下「農村振興局長」という。）が招集する。

3 委員

- (1) 委員は、別紙のとおりとする。
- (2) 座長は、委員の互選により選任する。
- (3) 座長は、必要に応じて座長代理を指名することができる。
- (4) 農村振興局長又は座長は、委員のほか、必要に応じて委員以外の者を検討会に出席させ、意見の表明や説明を求めることができる。
- (5) 委員の任期は令和4年3月31日までとする。

4 オブザーバー

観光庁、文化庁、環境省は、研究会へオブザーバーとして参加する。

5 公開

- (1) 研究会の会議及び会議資料は、原則として公開する。ただし、研究会において非公開とすることが適当であると認める場合には非公開とする。
- (2) 研究会においては、議事概要を作成し、各委員の了解を得た上でこれを公開する。

6 事務局

研究会の総合的な調整は、農林水産省大臣官房外食・食文化課、農村振興局都市農村交流課において実施するものとし、庶務は補助事業者において行う。

7 その他研究会の運営に必要な事項は、座長が研究会に諮り決定するものとする。

(別紙)

多様な地域資源の更なる活用に関する農泊推進研究会

委員名簿

(五十音順、敬称略)

上山 康博

(株)百戦錬磨 代表取締役社長

蔵持 京治

(独)国際観光振興機構(JNTO) 理事

杉野 正弘

(公社)日本観光振興協会 地域ブランド創造部長

高井 晴彦

(一社)日本旅行業協会 国内・訪日旅行推進部長

中村 朋広

クラブツーリズム(株) 取締役テーマ旅行本部副本部長

中山 忍

(一社)全国旅行業協会 経営調査部次長

藤井 大介

(株)大田原ツーリズム 代表取締役社長

皆川 芳嗣

(一社)日本ファームステイ協会 副会長

矢ヶ崎 紀子

東京女子大学 現代教養学部 教授

柳原 尚之

柳原料理教室 副主宰